



議会だより

たむら

2024
第76号
令和6年2月1日発行



— もくじ —

12月定例会のあらまし	2
8名の議員が市政を問う	6
各常任委員会活動報告	11
こども議会	13
広報委員会視察報告	15
1/7 令和6年はたちの集い シリーズ「市民の声」「若者の声」	16



12月定例会のあらまし

令和5年12月定例会は11月28日から12月8日までの11日間にわたって開かれました。白石市長より条例の一部改正、令和5年度各会計補正予算、指定管理者の指定など49件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

●請負契約の一部変更（議案第90号）

令和元年12月13日に議会の議決を得た内容の一部を変更する請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、右表のとおりです

	変更前	変更後
工事名	田村市東部産業団地調節池設置工事（1工区）	
契約金額	2億7,115万円	6億9,945万400円
契約の相手方	矢部・西向建設特定建設工事共同企業体 代表者 田村市滝根町菅谷字柵塚13番地 矢部工業株式会社 代表取締役 矢部 雄二	

●請負契約の一部変更（議案第91号）

令和5年3月10日に議会の議決を得た内容の一部を変更する請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。

詳細は、右表のとおりです

	変更前	変更後
工事名	田村市東部産業団地造成工事	
契約金額	61億1,587万7,900円	64億6,019万7,700円
契約の相手方	田村特定建設工事共同企業体 代表者 田村市滝根町菅谷字沖田15番地 富士工業株式会社 代表取締役 猪狩 恭典	



田村市東部産業団地

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

●田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

たむらリサイクルプラザの竣工に伴い、一般廃棄物の搬入受付方法を統一するため、条例の改正をするものであり、原案のとおり可決しました。



たむらリサイクルプラザ

●令和5年度補正予算

令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

○一般会計補正予算(第5号)

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な内容	
	事業名	補正額
2億2,178万8千円減 (258億8,288万3千円)	田村広域行政組合解散に伴う退職手当負担金 (田村市負担分)	5,969万3千円
	田村市公共交通活性化協議会負担金	623万7千円
	田村広域行政組合解散に伴う決算の精算事務費	346万3千円
	各種事業執行完了に伴う予算減額総額	△3億9,733万5千円

○一般会計補正予算(第6号)

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な内容	
	事業名	補正額
3億7,436万9千円増 (262億5,725万2千円)	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	2億1,674万7千円
	物価高騰対応事業者支援事業	8,413万円

○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後の予算総額
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9,002万7千円	35億9,195万円
介護保険特別会計補正予算(第2号)	177万円	48億3,079万7千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	△2,053万7千円	4億2,483万8千円
診療所事業特別会計補正予算(第2号)	△226万9千円	2億1,273万8千円

○企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後予算総額
水道事業 (第2号)	資本的収入	119万9千円	3億8,201万3千円
	資本的支出	△1,933万8千円	6億3,502万9千円
公共下水道事業 (第2号)	資本的収入	△300万円	3億4,077万7千円
	資本的支出	△300万円	5億1,995万3千円
病院事業 (第3号)	資本的収入	△60万4千円	18億270万7千円
	資本的支出	△60万4千円	18億270万7千円

指定管理者の指定

令和6年3月31日をもって指定期間が満了する各施設の指定管理者を指定するもので、それぞれ原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
田村市滝根総合福祉センター	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市高齢者生活福祉センター(みどり荘)	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市常葉老人福祉センター	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市滝根デイサービスセンター	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市大越デイサービスセンター	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市常葉デイサービスセンター	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市船引北部デイサービスセンター	社会福祉法人 田村市社会福祉協議会 会長 助川 俊光	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日
田村市グリーンパーク都路	光管財・ホップジャパン・グリーンパーク都路 活性化共同事業体 光管財株式会社 代表取締役 田中 光	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
田村市星の村(星の村天文台、TAKINE 浪漫館、プラネタリウム館)	株式会社 大野企画 代表取締役 大野 智裕	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日
たむら市民病院	公益財団法人 星総合病院 理事長 星 北斗	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日

請願・陳情審査結果

12月定例会において、陳情2件が審議されました。結果は次のとおりです。

陳情

○健康保険証廃止の中止を求める陳情書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **【不採択】**

陳情者 福島県社会保障推進協議会 会長 佐藤 和久

○すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情書・・・・・・・・・・ **【採 択】**

陳情者 福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行

○公共事業の入札参加基準の変更についての陳情書・・・・・・・・・・・・・・・・ **【陳情取下げ】 ※ 2**

陳情者 入札参加事業団体 代表者 鈴木 朝吉 ほか16名

※ 2 令和5年11月9日付で陳情者より、陳情書取下申出書の提出があり、11月28日の本会議にて許可されたため、「公共事業の入札参加基準の変更についての陳情書」は取り下げとなりました。

議員発議による意見書及び決議

12月定例会において、議員発議による意見書提出の議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。内容は次のとおりです。

○国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書
提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	議決結果
発議	8号	国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書の提出について (提出者 二瓶 恵美子 議員)	原案可決
議案	72号	田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	73号	田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	//
	74号	田村市税特別措置条例の一部を改正する条例	//
	75号	田村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//
	76号	田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	//
	77号	令和5年度田村市一般会計補正予算(第5号)について	//
	78号	令和5年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	//
	79号	令和5年度田村市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	//
	80号	令和5年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	//
	81号	令和5年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第2号)について	//
	82号	令和5年度田村市水道事業会計補正予算(第2号)について	//
	83号	令和5年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	//
	84号	令和5年度田村市病院事業会計補正予算(第3号)について	//
	85号 ～ 89号	指定管理者の指定について	//
	90号	田村市東部産業団地調節池設置工事(1工区)請負契約の変更について	//
	91号	田村市東部産業団地造成工事請負契約の変更について	//
	92号	田村市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	//
	93号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	//
	94号	田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	//
	95号	令和5年度田村市一般会計補正予算(第6号)について	//
96号	令和5年度田村市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	//	
97号	令和5年度田村市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	//	
98号	令和5年度田村市滝根町観光事業特別会計補正予算(第3号)について	//	
99号	令和5年度田村市診療所事業特別会計補正予算(第3号)について	//	
100号	令和5年度田村市水道事業会計補正予算(第3号)について	//	
101号	令和5年度田村市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	//	
同意	8号 ～ 26号	田村市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	同意

一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。掲載ページのない（斜線部分）質問内容は、田村市議会 YouTube をご利用ください。

	議員名	質問事項	ページ
一般質問	吉田 文夫議員	介護・福祉振興策について	P7
		教育振興策について	//
		プラスチック資源循環促進法と環境対策について	
	二瓶恵美子議員	新市民病院建設について	P7
		市内商工業者の事業承継の取組みについて	//
		老人福祉について	
		市内観光事業について	
	吉田 一雄議員	高齢者支援について	P8
		都市計画マスタープランについて	//
		教育行政について	
	佐藤 重実議員	飲用井戸対策事業について	P8
		有機農業への取組みについて	//
		国道349号の大倉地区改良について	//
		障がい者雇用促進について	
		育児休業の取得について	
	大河原孝志議員	本年度事業の進捗状況について	P9
		恩賜郷倉の文化財指定について	
		田村市のゼロカーボン（※3）推進計画策定について	
		小規模区画整理事業について	P9
	菊地 武司議員	令和6年度予算編成方針について	//
		鳥獣害対策について	//
		子育て支援について	//
		教育行政について	
	蒲生 康博議員	田村市の観光推進体制について	
スクールバスの安全な運行について		P10	
行政内部の文書の流れとDX（※4）に対する取組みについて			
コンパクトなまちづくりについて		P10	
市道整備について			
石井 忠治議員	農業振興について	P10	
	地域経済の活性化について	//	
	教育行政について		

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご活用ください。

☆田村市議会 YouTube チャンネル☆

https://www.youtube.com/channel/UCRFbbXHGcxXZ_l9RSphuTQ



※3 温室効果ガスの排出量を森林などが吸収する量以下にすることで、実質的な排出量をゼロにすること。

※4 データやデジタル技術を駆使して行政サービスを変革し、地域住民へ有意義なサービスを提供するための取り組みのこと。



二瓶恵美子議員

新市民病院開院までの流れは。

令和8年度の下期を見込んでおります。



録画映像は
こちらから

新市民病院建設について

Q 新市民病院建設の開院までの流れは。

A (保健福祉部長)

現在、建設工事に係る一般競争入札の実施に向けて、設計額の積算業務を進めており、年内を目途に設計額を算出し、その後、入札要領等の作成を経て、令和6年4月の入札公告を目標に作業を進めております。

なお、着工は来年度の上期、竣工及び開院は令和8年度の下期を見込んでおりますが、より具体的な時期については、今後の事業の進捗等を踏まえながら、都度お示ししたいと考えております。



新市民病院建設予定地
(船引町屋頭清水地内)

市内商工業者の事業承継の取組みについて

Q ①市内商工業事業所数の推移は。
②事業承継と移住定住者のマッチング事業への取組みは。

A (産業部長)

①総務省と経済産業省が実施する経済センサスにおける事業所数は、平成24年は市内に1,601事業所、平成28年は1,655事業所、令和3年は1,647事業所であり、震災直後の平成24年の調査では一時的に減少しましたが、ここ5年間ではわずかに減少傾向にあります。

②事業承継の支援は、福島県産業振興センターで行う事業承継相談窓口をはじめ、中小企業庁で実施する事業承継補助金により経営・幹部人材の派遣やM&A(※5)マッチング支援などを行っております。市が実施している移住定住者の支援は、帰還・移住等環境整備事業において、移住者の雇用や居住などに対応する相談窓口を設置しており、雇用の相談があれば、多様なニーズに対応するため、関係機関と連携しサポートを行っております。

市として、移住者の意向を伺いながら希望があれば、国や県、市の既存事業を活用するとともに、引続きエコノミックガーデニング田村において、検討される具体的な施策の具現化に努めてまいります。

※5 企業の合併・買収のことで2つ以上の会社がひとつになることやある会社が他の会社を買収すること。

中学校給食費無料化への取り組みは。

財源確保について国へ要望します。



録画映像は
こちらから



吉田 文夫議員

介護・福祉振興策について

Q 国・県・市それぞれの保険者機能の役割と連携は。

A (副市長)

市では、データに基づく地域課題の分析を行い、リハビリ専門職等と連携した効果的な介護予防の実施、多職種が参加する地域ケア会議を活用してケアマネジメントを支援するといった、保険者機能を発揮・向上させる取組内容や目標を、介護保険事業計画に記載したうえで、適切な指標による実績評価を行います。

県は、介護保険事業支援計画を策定するほか、市町村等各保険者と連携を図り、研修等を通じた支援を行い、国では、地域包括ケア「見える化」システムなどの分析ツールを提供し、評価結果については、財政的インセンティブの付与、交付金という形で各保険者を支援することとなります。



ふなひき地域包括支援センター

教育振興策について

Q ①中学校の給食費無料化の取組みは。
②文科省が発行する、小・中学生向けの「放射線副読本」や「平和教育」は。

A (教育長)

①市では、田村市就学援助費交付要綱等に基づき教材費等の学校教育費及び学校給食費を援助しており、中学校の学校給食費の無料化については、中学校に限らず、義務教育を受ける児童生徒が、全ての自治体で学校給食費の無料化が実現できるよう、財源の確保について国に要望してまいります。

②文科省が発行する小・中学生向けの放射線副読本は、小学生対象の「放射線について学ぼう」、中学生対象の「放射線について考えよう」、「知ることから始めよう放射線のいろいろ」の3冊があり、各学校では、「放射線等に関する全体計画」に基づき、これらの副読本と県教育委員会で作成している指導資料を参考に学習内容を組み立てております。

また、「平和教育」につきましては、総合的な学習の時間や特別活動の時間における国際理解教育や人権教育などで指導しております。



飲用井戸対策事業の継続は。

重要性が高く、事業延長を検討しております。



録画映像はこちらから

飲用井戸対策事業について

Q 飲用井戸対策事業の次年度の対応は。

A (上下水道局長)

飲用井戸等整備事業は、給水区域以外の区域において、飲用水の安定的な確保を図るために必要な井戸等の整備を行う方に対し、平成31年4月1日から来年3月31日まで期限を設け実施している事業ですが、事業開始から継続して活用されている事業であり、お質しのとおり、継続の重要性は高いと考えており、事業の延長を検討しております。

有機農業への取組みについて

Q 現状を踏まえた今後の市の支援策は。

A (産業部長)

有機農業の環境に配慮した農業に取り組むことで、安全・安心を求める消費者などの信頼を得るなど、販路拡大の可能性も考えられることから、県が実施する機械・施設導入等の支援を踏まえ、現在、市内で有機農業に取り組んでいる農業者への支援策を検討するとともに、新たに有機農業に取り組む人材を確保しながら、化学肥料や農薬を使用しない農地環境を増やし、昆虫などの生態系を保全するため、県やJAなどの関係機関と連携しながら、各種支援策の周知に努めてまいります。

国道349号の大倉地区改良について

Q 大倉地区の県に対する要望状況は。

A (副市長)

市では国道の改良工事を行う県中建設事務所と維持補修工事を行う三春土木事務所それぞれに都度、要望書を提出しております。

また、県と毎年開催している「まちづくり意見交換会」においても、大倉地区の国道349号の現道拡幅及び歩道設置を、継続要望案件として提出しており、今後も要望してまいります。



国道349号(船引町大倉地内)

情報格差を埋めるための取組みは。

操作講習会を実施しております。



録画映像はこちらから



高齢者支援について

Q 高齢者世帯の実態の把握と情報格差を埋めるための取組みは。

A (市長)

高齢者福祉事業・制度に関する周知広報は、市政だよりをはじめ、チラシ、市のホームページのほか、フェイスブックなどのSNSを活用し、イベント情報をはじめ、市の新しい制度やサービスの紹介などの情報発信を行っております。

また、LINE公式アカウントにより、緊急性を伴う防災・防犯情報を配信対象となる方に、分かりやすく情報が伝えられるよう努めております。

しかしながら、スマートフォンやタブレットを利用していない高齢者が一定数いることも認識しており、急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、年齢の相違による情報格差に係る問題に対応するため、市では、「初めてのスマートフォン体験教室」を開催し、スマートフォンの基本的な操作などを教えており、引き続き、市民生活における情報リテラシー(※6)の向上に資する取組みを検討してまいります。

都市計画マスタープランについて

Q 大滝根川河川改修の状況とその重要性は。

A (建設部長)

大滝根川河川改修の要望は、毎年開催している「まちづくり意見交換会」の継続要望案件であり、昨年度からは県と市の事務レベルで「大滝根川河川改修事業の意見交換会及び勉強会」を4回開催しており、住民説明会については、県が実施すると伺っておりますが、具体的な日程等は今後示されるものと思われま。

河川改修の重要性については、令和元年東日本台風による被害に加え、全国各地で発生する線状降水帯などによる大雨災害に鑑み、都市計画マスタープランにおいても、市民が安心して暮らせる居住環境の確保に向けて、早期整備を図るべき重要施策のひとつと位置付けております。



大滝根川河畔

※6 情報を正しく読み解き活用できることや情報通信機器を活用して情報社会を生きていく能力のこと。



菊地 武司議員

新規狩猟免許取得への支援策は。

申請手数料などの助成を支援しております。



録画映像はこちらから

令和6年度予算編成方針について

Q 国の地方創生交付金などの補助金や助成金を活用した事務事業の取組みは。

A (市長)

本年度の主な活用事業として、観光事業である地域ブランディング事業、グリーンツーリズム事業、恋人の聖地共同基盤事業、ニューノーマル観光モデル創出事業、商工業である田村市人材育成事業、広報事業であるLINE情報配信事業などです。

来年度につきましては、まだ事業内容が決まっておりませんが、観光事業などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。



グリーンツーリズム事業

鳥獣害対策について

Q 狩猟免許取得者の震災前と現在の人数や新規免許取得者の育成策は。

A (産業部長)

田村市鳥獣被害対策実施隊において、震災前の狩猟免許取得者は、銃猟免許82人、わな猟免許38人となっており、令和5年4月時点で、銃猟免許64人、わな猟免許67人となっております。

市では、新規に狩猟免許を取得するために必要な免許申請手数料や狩猟免許試験講習会の参加費用を支援するなど、県との連携を図りながら、新たな担い手を確保するための支援策の周知を積極的に進めてまいります。

子育て支援について

Q ベビーファースト運動参画宣言後の共同事業は。

A (保健福祉部長)

本年度は、地域会員の相互援助活動であるファミリーサポート養成講座の参加者を2町へ募り、事業を展開し参加者同士の交流や情報交換を実施しております。

来年度は、ベビーファースト運動関連事業のワークショップ・セミナー企画や、ベビーファースト運動に取組んでいる企業にPRシールを配布するなどの計画を検討しております。

小規模区画整理事業の実施予定は。

整合性や宅地需要などを踏まえ、検討します。



録画映像はこちらから



大河原孝志議員

本年度事業の進捗状況について

Q 旧今泉小学校及び旧瀬川中学校解体工事、消防屯所の建築工事、都路町複合商業施設整備事業、パークゴルフ場東屋・屋外トイレ設置工事の進捗状況は。

A (市長)

旧今泉小学校及び旧瀬川中学校は、現在解体工事を施工中であり、来年3月下旬の完了予定です。

消防屯所は、本年度整備予定の3か所のうち、大越地区隊第2分団第3部集合屯所及び船引地区隊第1分団第2部集合屯所について建築中であり、大越地区隊第1分団第1部集合屯所については、今月から着工予定で、全て3月中旬に完成予定です。

都路町複合商業施設は、現在、既存施設である岩井沢生活改善センター及び岩井沢プールを解体しているほか、施設整備予定敷地内の民間家屋1棟及び倉庫2棟に係る移転補償契約並びに土地の売買契約を11月に締結したところです。

また、敷地造成工事及び複合商業施設建築に係る実施設計業務について今月中に委託契約を締結し、来年度上半期の完了を予定しており、実施設計完了後に本体工事等を開始し、令和7年度中のオープンを目指して整備を進めております。

パークゴルフ場東屋・屋外トイレ設置工事は、今月から建築工事が始まり、3月下旬の完了を予定しております。



パークゴルフ場

小規模区画整理事業について

Q 国道288号船引バイパス沿線への定住促進は。

A (建設部長)

小規模区画整理事業による定住促進については、田村市都市計画マスタープランにおいて、「国道288号船引バイパス沿道は、適正な施設立地が図られ、良好な市街地が形成されるよう、基盤施設の計画的な整備と土地利用の規制誘導を進める」こととしていることから、小規模区画整理事業の実施については、市が目指すコンパクトシティとの整合性や、今後の宅地需要について、民間の動向も注視しながら検討してまいります。



石井 忠治議員

デジタル商品券の課題は。

操作に不慣れな方が購入を見送ることなどです。



録画映像はこちらから

農業振興について

Q 本年夏の異常気象による水稻や野菜等作物の影響の実態と新年度に向けた具体的方策は。

A (産業部長)

異常気象の影響により、市内で生産された米の一部では米粒に亀裂が発生する胴割粒（どうわれりゅう）及び粒が白く濁るなどの白未熟粒（しろみじゅくりゅう）が例年よりやや多く発生しております。

また、高温の影響で、ピーマンは、日焼けや尻腐れが発生しており、トマトやさやいんげんは、花落ちや実が割れてしまうなど、農家による一次選果において出荷できないものも多く、新年度に向けた具体的方策として、生産者の栽培における水・施肥管理の徹底が必要であることから、県の田村農業普及所と連携しながら、農業者への技術指導を徹底するなど、高温障害の発生を未然に防ぐ対策を講じてまいります。

施設園芸の野菜類などは、十分な水管理が必要であることから、パイプハウスの自動灌水システム導入を支援するなど、JAなどの関係機関と連携しながら、スマート農業に取り組む農家を支援してまいります。

地域経済の活性化について

Q たむらスマイルデジタル商品券の発行及び換金実績と課題は。

A (市長)

デジタル商品券1セット当たりプレミアム率30%として、販売価格5,000円で6,500円分を、1人10セットを上限に、1万8,000セット販売し、発行総額は1億1,700万円、換金実績は1億1,668万2,420円で、換金率は99.73%となっております。

デジタル商品券の課題は、スマートフォンを持たない方が購入できないことや、操作が不慣れな方にとっては購入や利用が難しいこと、紙の商品券に比べて登録店舗数が伸び悩んだ点などが課題であると認識しております。



QRコード決済（イメージ写真）

スクールバスの安全運行への対策は。

引き続き運行前後の点検を徹底します。



録画映像はこちらから



蒲生 康博議員

スクールバスの安全な運行について

Q ①スクールバス火災の原因は。
②今後の対策は。

A (教育部長)

① 出火した車両は、平成25年3月登録の29人乗りトヨタコースターで、11月7日に田村消防署員のほか、トヨタ自動車株式会社の技術担当者を交えて見分した結果は、シフトレバー内の配線を発火箇所と特定しましたが、発火に至った原因は明らかにできませんでした。

② 今回の出火を受けて、同車種の出火した箇所をすべて点検し、異常がないことを確認しております。

今後は、これまでと同様に運行前後の点検を徹底し、異常があった場合には速やかに点検を行い、必要に応じて修理してまいります。また、使用年数や走行距離、修理の頻度などを勘案して、車両の更新計画についても検討し、安全な運行に努めてまいります。

コンパクトなまちづくりについて

Q 神俣駅及び菅谷駅周辺のまちづくりは。

A (副市長)

神俣駅周辺は、駅前通りなどの安全かつ、快適な歩行空間の確保による利便性向上や梵天川の美しい水辺景観の創出などのハード事業に加え、活気ある商店街の維持及び交流促進、駅に併設するコミュニティ施設や公園などを活用したイベントの充実による賑わい創出を図るソフト事業など、滝根地区の中心部にふさわしい利便性の高い居住環境の形成を図ることを目標としております。

菅谷駅周辺は、良質で低廉（ていれん）な住宅や豊かな自然環境でゆとりのある住宅が確保された快適な居住空間を守るとともに、生活利便施設の立地を促進し、良好な居住環境の形成を図ることを目標としております。

駅周辺は、民間、市民、行政の役割を分担し、協働を進めていくことが重要な要素であるため、地域の特性に応じたまちづくりを進めてまいります。



JR神俣駅

各常任委員会活動報告

議案4件を審査し、すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 安瀬 信一

12月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例の一部改正4件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福島県立船引高等学校内に期日前投票所の設置を予定していることから、従事時間ごとに投票立会人報酬を支給するため条例の改正をするもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

問 船引高等学校以外の期日前投票所の報酬は。

答 (選挙管理委員会)

市内の各出張所においては日額の4分の3を支給する予定です。

田村市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

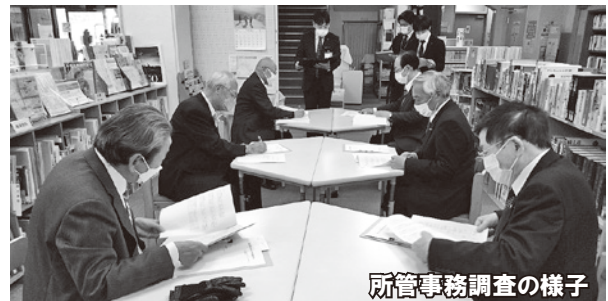
市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

田村市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

3つの条例いずれも福島県人事院勧告に準じて期末手当等の支給率や給料表を改正するものです。

所管事務調査

12月5日に、「図書館の運営状況について」所管事務調査を行いました。



所管事務調査の様子

議案7件、陳情2件を審査し、議案8件を可決、陳情1件を採択、1件を不採択とすべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 二瓶恵美子

12月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正4件、指定管理者の指定3件及び陳情2件の議案が付託され、議案すべて原案のとおり可決、陳情2件のうち1件が採択、1件が不採択とすべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

個人番号カード(マイナンバーカード)に記録された「利用者証明用電子証明書」が、「個人番号カード用利用者証明用電子証明書」に整理されたことにより条例の改正をするもので、審査中の質疑応答は次のとおりです。

問 既存の印鑑登録証の扱いは。

答 (市民課)

マイナンバーカード発行後も利用可能です。

問 マイナンバーカードのセキュリティ対策は。

答 (市民課)

マイナンバーカード自体に個人情報データは存在せず、暗証番号により各種システムを介して情報取得することから、カードのみでの情報漏洩は発生しません。

所管事務調査

12月5日に、「たむらリサイクルプラザの工事進捗状況について」所管事務調査を行いました。



所管事務調査の様子

議案4件を審査し、すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 石井 忠重

12月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、指定管理者の指定2件、工事請負契約の変更2件の議案が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

指定管理者の指定について

令和6年3月31日をもって契約期間が満了する、各観光施設等の指定管理者に関する内容で、審査中の質疑応答は次のとおりです。

問 星の村の利用実績は。

答 (観光交流課)

令和4年度実績で施設利用者は約9,190人となっています。

問 予算策定の概要と市の負担額は。

答 (商工課)

岩量の増加に伴う工法の変更による増額で、国からの交付金などによる対応のため市の追加負担はありません。

所管事務調査

12月5日に、「田村市東部産業団地の現状について」所管事務調査を行いました。



所管事務調査の様子

田村市東部産業団地調節池設置工事(1工区)請負契約の変更について

令和元年12月定例会で議決を経た工事請負契約の一部を変更する内容で、審査中の質疑応答は次のとおりです。



議案15件を審査し、すべて可決すべきものと決定

予算常任委員会

委員長 佐藤 重実

12月定例会委員会審査

予算常任委員会には、令和5年度各会計補正予算の議案15件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

病院事業会計補正予算(第3号)

問 たむら市民病院指定管理者の収支状況は。

答 (保健課)

たむら市民病院では利用料金制を採用しており、診療報酬などの利用料金は指定管理者の収入として、管理運営費に充てられます。

直近である令和4年度の決算額は、収益の合計が5億6,141万5千円、費用の合計が6億8,105万5千円であり、差し引き約1億2,000万の赤字となっています。

この赤字分については、市と指定管理者が締結している協定書に基づき、指定管理者が負担しています。

次年度以降、新型コロナウイルス対策に係る補助金等の収入が急減する一方で、新病院への移転に伴う準備費用等が増加し、収支の状況がより厳しくなることが見込まれます。

これらを踏まえて、市では、必要な医療機能を維持・拡充するために、新たに指定管理料を負担する必要があると考えています。



予算常任委員会審査の様子



田村市の未来のために私たちは提案します！

令和5年10月28日に「こども議会」が議場にて開催されました。市内小中学校を代表する13名のこども議員が、一般質問と全員協議会を行いました。

一般質問では、4つの班に分かれて質問を行い、全員協議会では「田村市の未来のために私たちにもできること」をテーマに、それぞれの考えを発言し、市の将来について意見を出し合いました。

議員を務めた児童・生徒の皆さん

議長	石井 杏佳さん
副議長	紺野 剣心さん、鈴木 凜さん
議員	村上 颯星さん、渡辺 夏向さん、鈴木 美空さん、勝矢 凪さん、加藤 優実さん 先崎 亘さん、渡辺 蒼空さん、浦山 凜咲さん、橋本 陽一さん、菊地 紗雪さん

各班の質問内容

小学校1班 鈴木 凜さん、村上颯星さん
渡辺夏向さん

廃校の有効利用について

- ①廃校の活用について
- ②廃校を屋内運動場・公園・医療施設として有効活用することについて

小学校2班 鈴木美空さん、勝矢 凪さん
加藤優実さん、紺野剣心さん

市内観光資源を活用した外国人観光客の誘客について

- ①ホームページやSNSを活用した市内観光施設や特産物を紹介する取組みは。
- ②外国人観光客を対象にしたツアーの企画・運営方法について



中学校1班 先崎 亘さん、石井杏佳さん
渡辺蒼空さん

市内のお祭りの活性化について

- ①各地域のお祭りの存続や活性化に向けた市の考えや対策は。
- ②「東北六魂祭」のように各町協力型イベントとし、各町を持ち回りで盛り上げる考えは。

市の自然を活かした観光について

- ①自然を活かしたアクティビティによる観光策の企画は。
- ②参加しやすい環境を整備し、自然の魅力をアピールする考えは。

中学校2班 浦山凜咲さん、橋本陽一さん
菊地紗雪さん

市内小中学生の学力向上の取組みについて

- ①学力の向上策について
- ②勉強合宿開催とSNSを活用した取組み状況の発信について
- ③中高一貫校の設立について

写真左：全員協議会での中学生議員の様子
写真右：一般質問での小学生議員の様子

議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后 1 週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを360字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】

請願（陳情）書
令和 年 月 日
田村市議会議長 ○○○○ 様
請願者 住所 ○○○○○○○○
（陳情者）氏名 ○○○○（署名又は記名押印）
（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○
紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）
※陳情の場合は不要
（件名） ○○○○について
請願（陳情）要旨 ○○○・・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・・

●議会広報委員会行政視察調査報告●

全国町村議会議長会広報コンクールで優秀賞、優良賞を受賞したことの宮城県川崎町議会を視察しました。

- 視察日 令和5年11月6日(月)
- 視察地 宮城県川崎町
- 調査項目 「議会広報紙について」
 - ①発行までのスケジュール(流れ)
 - ②作成するに当たっての留意点
 - ③作成するに当たっての課題点等
 - ④今後の広報紙としての取組み目標



●調査結果

川崎町議会だよりは、全国町村議会議長会広報コンクールにおいて、優秀賞や優良賞受賞をはじめ、宮城県議会広報選考会において、特選を受賞するなど、当市議会だよりの紙面づくりの参考とするため、行政視察を実施しました。

川崎町議会広聴・広報委員会委員長をはじめ、議会広聴・広報委員会から説明を受けました。はじめに、議会だより発行の概要として発行に係るスケジュールや編集の方針、編集日程、編集方法などについての説明を受けました。

説明の中で、川崎町では「かわさき明日へのひと言」など町民参加の記事を多く取り入れることや「広報モニター」として、町民に委嘱し、議会だよりの編集会議に参加してもらうなど、より町民目線に立ったより分かりやすい紙面づくりを目指していることが感じられました。

その後、意見交換会の中で、当市の紙面構成について、余白の使い方や誌面での文字数が多くなっていることなどのアドバイスをいただきました。

今後は今回の視察調査を参考にした、紙面構成やレイアウト、写真やイラスト等の活用などについて検討し、市民にわかりやすく、読みやすい紙面づくりを目指していきます。



●主な質疑・回答

問 一般質問掲載部分の編集に際して工夫している点は。

答 1ページに使用する文字数を制限していること(750字以内)や質問1つに対して写真を1枚使用すること、質問及び答弁はそれぞれ100文字以内にまとめるようにしております。

問 表紙の川崎町の表記がカタカナ表記となっているがその経緯は？

答 元々はひらがな表記で川崎町としていたが、全国コンクールで入賞するために他自治体でやっていないことを取組もうとした経過があり、宮城県出身の漫画家石ノ森章太郎氏がおり、漫画で使用されている書体に近いものを使用しています。また、カタカナで表記することで、バイクの製造で有名な川崎重工業があり、川崎町としての知名度は低いものの、有名なものを利用して知名度を高めようとした結果です。



最終ページは、「市民の声」「若者の声」なぞです。

シリーズ 若者の声



「田村市文化祭・
秋のコンサートに参加をして」

船引高校 2年
さとう みほ
佐藤 実穂さん

この度、田村市文化祭の一環である秋のコンサートに「船引高校みゅ〜じっくらば」(音楽同好会)として参加しました。ステージでは、「どこまでも〜 How Far I'll Go 〜」と「リメンバー・ミー」を披露しました。合唱はみゅ〜じっくらばとして初めての試みだったのですが、観客の皆さんの反応が温かく、とても嬉しく思いました。

また、「田村市市民の歌」を歌う機会もありました。作曲者である青木真一さんや市長、参加した団体の皆さん、そして何より田村市民のみなさんと一緒に、一体となって歌うことができ、田村市民である自覚や誇りがより芽生えました。

今後も「船引高校みゅ〜じっくらば」は、地域に愛される活動を継続的に行うことを目標に、田村市に根ざした活動をしていきたいと思えます。

また、イベント等への演奏依頼もお待ちしております。

皆さんの応援よろしくお願ひします。



活動の様子

シリーズ 市民の声



「子どもたちに
もう一人保育士を」

田村市船引町
かのまた のりこ
鹿又 智子さん

保育士1人で何人の子どもを保育できるかご存じですか？国が定めた配置基準では保育士1人で0歳の子どもなら3人、1・2歳は6人、3歳は20人、4・5歳は30人です。「え〜っ、1人でも大変なのに」という声が聞こえてきそうです。各園独自で増やせば…と思いますよね。配置基準に沿った保育士分しか運営費が来ないため増やしたら1人当たりの賃金は下がります。それでも全国の保育者・保護者と一緒に国に働きかけやと76年ぶりに3歳児15人、4・5歳児25人と「こども未来戦略」(案)に法令改正が盛り込まれました。

しかし、1歳児は6人のままです。新潟市では保育士1人が見る1歳児を3人にして市が独自で補助金を出しています。田村市もそうなってほしい!!

人間形成に最も大切な乳幼児期。私たち保育士は毎日子どもたちのキラッとした瞬間に立ち会える喜びを感じながら、子どものどんな姿も愛おしく思いを受け止めたいと願っています。

子どもたちのためにも保育士を増やしてください。



活動の様子

☆3月定例会の開催予定☆

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

2月22日(木)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
2月27日(火)	代表質問
2月28日(水)	一般質問
2月29日(木)	一般質問
3月1日(金)	一般質問
3月4日(月)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
3月5日(火)	予算常任委員会審査
3月6日(水)	//
3月7日(木)	//
3月8日(金)	//
3月11日(月)	//
3月12日(火)	//
3月14日(木)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和5年12月定例会の様子



《広報委員会》

〈委員長〉 遠藤 雄一(前列右)

〈副委員長〉 管野 公治(前列左)

〈委員〉 後列左から 吉田 一雄、吉田 文夫
石井 忠重、大河原孝志

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください!!

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
電話：0247-81-1223
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一

◆編集：議会広報委員会

◆印刷：イシイ印刷